

出資法人等評価・カルテシート（令和7年度分）

商法法人

1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町1丁目1-1-601	所管部局・課	市民協働部人権政策課
設立年月日	平成5年(1993年)11月18日	代表者	理事長 松本康之
資本金等	200,000,000円	うち市出資額(率)	200,000,000円(100%)
設立目的	この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。 (1) 国際交流の機会提供及び参加促進事業 (2) 国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業 (3) 国際交流に関する情報の収集及び提供事業 (4) 民間団体の国際交流活動に対する支援事業 (5) 国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業 (6) 国際協力に関する事業 (7) 在住外国人に対する支援事業 (8) その他上記の目的を達成するために必要な事業		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		R5			R6			R7		
			市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	11	0	1	11	0	1	11	0	1
職員	常勤	7	0	0	7	0	0	6	0	0
	非常勤	11	0	0	10	0	0	13	0	0
役員の平均年間報酬(R6年度、千円) ※常勤のみ		0			職員の平均年間給与(R6年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ			4,535千円 46.3歳		

3 財務関係

		金額(千円)		
		R4	R5	R6
損益計算書	総収入	92,842	90,776	95,483
	(うち市受入金)	85,818	83,455	88,026
	総費用	91,941	89,886	92,365
	経常損益	546	567	2,417
	当期損益	360	400	2,256

		金額(千円)		
		R4	R5	R6
貸借対照表	資産の部合計	237,100	236,708	239,878
	負債の部合計	10,819	10,025	10,940
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	226,282	226,682	228,939
	利益剰余金	24,282	24,682	26,939

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		R4	R5	R6	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	0	0	0	0	
	0	0	0	0	
	委託料	1,394	0	5,018	
	指定管理委託料	84,423	83,455	83,008	
	その他	0	0	0	
計		85,817	83,455	88,026	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	200,000	200,000	200,000	平成5年11月出捐
	その他	0	0	0	
計		200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	R4	R5	R6
市民主体の国際交流活動推進事業 【指定管理事業】	情報サービス事業：情報を市民に発信するために実施している (「こくりゅうだより」「とよなかしからのお知らせ(多言語)」の発行等) ホストファミリー・留学生交流事業：留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行っている 市民活動協働推進事業：「共同デスク」等中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行っている	おしらせ発行部数(部) ホストファミリー交流企画参加人数(人) 留学生とのマッチング数(組) 共同デスク会議開催数(回)	56,280 0 0 4	56,680 0 34 4	51,120 2 39 5
おとな国際事業 【指定管理事業】	にほんご活動事業：地域で暮らしている外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくっている(「もっともっつかえるにほんご」・「とよなかにほんご」・「にちようがちゃがちゃだん」・「おやこでにほんご」等)	にほんご活動参加人数(人) 開催回数(回)	9,155 404	9,369 395	11,054 402
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	「ESD とよなか」事業：次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換している メディアリテラシー市民ゼミナール事業：メディア研究者等とチームを組み、メディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす講師等の派遣をしている 「南部日本語」：南部地域で働く外国人の増加を受け、市南部地域及びオンラインで日本語教室を実施している	ESD とよなか連絡会議(回) メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数(人) 南部日本語参加人数(人) 開催回数(回)	4 12 (おとな国際事業に移動)	3 16 (おとな国際事業に移動)	3 18 (おとな国際事業に移動)
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	ボランティア養成・ボランティア研修事業：事業に関わるボランティアの研修を行っている(ボランティア研修事業)	参加人数(人)	339	359	286
子ども国際事業	韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい：韓国・朝鮮にル	ことばとあそびのつ	249	266	353

【指定管理事業】	ーツをもつ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場をつくるために実施している 「おまつり地球一周クラブ」：地域の小中学生を対象にした国際理解プログラムを実施している	どい参加人数（人） 「おまつり地球一周クラブ」参加人数（人）	130	104	55
おとなサポート事業 【指定管理事業】	相談サービス事業：多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するよう実施している	相談件数（件）	2,456	2,613	2,864
子どもサポート事業 【指定管理事業】	多文化子ども・保育事業：地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが多様な子どもや大人に接し、コミュニケーションをとることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てについて相談したり、地域の情報を得たりできる場づくりとして実施している（「多文化子ども保育にこにこ」、「多文化子育て支援ボランティア養成講座」） 子ども母語・学習支援「サンプレイス」事業：外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて、仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施している 若者支援事業：外国にルーツを持つ若者を対象に、安心して集い、悩みや課題を相談できる居場所作りならびに生活支援を行った。	多文化子ども保育にこにこ 開催回数（回） 参加人数（人） 多文化子育て支援ボランティア養成講座 開催回数（回） 参加人数（人） 子ども母語 開催回数（回） 参加人数（人） サンプレイス 開催回数（回） 参加人数（人） 若者のたまりば 開催回数（回） 参加人数（人）	56 239 3 42 44 163 45 477 32 85	74 346 3 70 46 243 39 459 24 153	86 502 3 48 38 185 35 470 19 86
小学校英語外国語体験活動事業 【豊中市教育委員会受託事業】	小学校英語外国語体験活動事業：小学生を対象に、異なる文化・言葉・背景を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していこうとする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施している（小学校英語外国語体験活動事業）	体験人数（人）	0	0	19,080
施設管理受託事業 【指定管理事業】	国際交流・男女共同参画目的貸室業務、一般利用目的貸室業務及び、一般市民に対する授乳室利用対応を行っている	センター使用件数（回） 利用人数（人）	1,413 10,380	6,926 37,168	7,238 41,747

（２）財務指標

指標	視点	内容	R4	R5	R6
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	92.4%	91.9%	92.2%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	48.8%	55.5%	57.7%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	3.0%	4.1%	2.5%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成	95.4%	95.8%	95.4%

		が良く、経営の安全性が高いといえます。			
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100％未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	94.5%	94.2%	94.2%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100％を下回る場合は注意が必要です。	214.9%	231.2%	231.2%

(3) その他

ア 給与体系

区分	☒ 独自体系 ☐ 市の体系を準用 ☐ その他（ ）
見直し予定	☐ 予定あり（ ） ☐ 予定 ☐ なし ☒ 済み（令和6年10月）

イ 情報公開

公開ツール	☒ ホームページ（URL：http://www.a-atoms.info/） ☐ 広報紙 ☒ 事務所備え付け ☐ その他（ ）
公開内容	☒ 定款 ☒ 役員名簿 ☒ 事業計画 ☒ 事業報告 ☐ 経営計画 ☒ 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか国際交流センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	公募による選定

6 経営上の課題

豊中で暮らす外国人の数はこの1年で約7,200人から約7,900人へと大きく増えました。特に地域で働く人とその家族の増加が目覚ましく、地域における外国人の存在は、ますます大きくなってきています。

豊中市では豊中市多文化共生指針において、こういった外国人住民の増加を受けて「多文化共生施策の充実を図るとともに、すべての人の国籍やルーツが尊重され、誰にも住みよいまちづくりを一層進めていく」としています。今後もより一層多文化共生施策の充実が求められる中、当法人に求められていることも広がりを見せており、そのためには以下のような経営上の課題を解決していく必要があります。

- 当法人の社会的役割と責務を遂行するため、持続的かつ安定的な組織運営を行うこと及び体制強化を図ること
- 時代や地域のニーズを踏まえた事業の見直し、柔軟な対応を行うことで効果的・効率的な事業展開を進めること
- 職員の専門性及び資質向上と同時に、ワークライフバランスの実現によるモチベーションの高揚を図ること
- 広範な社会資源を有効活用し、より多くの市民が多文化共生を切り口に出会い・学び・つながるための仕組みを構築すること
- 市民活動や他機関・団体との連携を進め、多文化共生・国際交流推進のハブとしての役割を果たすこと

なお、財務面について、公益財団法人であることから公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律により、基本的に収支相償を満たす必要があり、特に固定比率と流動比率において大きく数字を伸ばすことはできませんが、引き続き、安定した数字を残しています。

経営状況は安全であるということが示されていますが、体制の強化、組織運営の安定化を行うと同時に、その状況を維持し続けるため、引き続き、経営上の課題の解決に取り組んでいきます。

7 経営改革の取り組み（令和6年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
組織体制の見直し	事務局ミーティング、理事長ミーティング、主任ミーティング、事業ミーティング、総務連携会議、情報発信ミーティング、事業デザインミーティングといったように、目的に応じて密に会議を行い、職員間での意識のすり合わせ、対話による業務のブラッシュアップを進めています。 相談員を委嘱契約（外部）から短時間職員に変更したことにより、相談対応以外にも職員研修など多様な場面でその専門性を発揮してもらいました。 職員の働きやすさについては、正職員、契約職員の立場を失うことなく、勤務日数の調整を行う週4日勤務制度を新たに導入し、ライフワークバランスを進めています。実際に同制度を活用し、自分に合ったライフワークバランスの実現を進めている職員もいます。 さらに、ハラスメント対策として、ハラスメントに関する取組事項を理事会、評議員会での報告事項とし、事務局、役員が一体となってハラスメントのない職場づくりに取り組んでいるほか、年度末の理事会・評議員会で外部通報窓口の設置（外部の弁護士と契約）を決定しました（運用開始は2025年6月3日）。 このほか、個々の職員へのフォローアップをより的確に実施するために、適性検査「SPI」を実施しました。その上で自己評価制度に基づく職員面談（年2回）に加え、管理職による職員との1on1ミーティングを進めました。業務内容により、1～2か月に1回程度のペースで進めました。 職員個々の働きやすさの実現と、それを組織としての力につなげていくための取組を行うことができました。	事務局の体制について、引き続き、目的に応じた会議を密に行い、意識のすり合わせ、対話による業務のブラッシュアップを行いながら運営を行っていきます。 理事会、評議員会については、通常の会議だけでは意見交換の時間が足りなくなることもあります。2024年度は数人には実施できたものの、全員から別途意見を聞き、運営について検討する場を設けることができませんでした。より効率的、効果的な方法を検討し、引き続き、幅広い観点から多角的に当法人の運営について検討していきます。 また、外国人が増加し、2023年度からATOMS振り返り会の持ち方を変えましたが、今年はさらなる工夫としてATOMS振り返りを次につなげる会を実施しました（6月）。事務局とボランティアとの間でしっかりと対話を進めながら、ボランティアや様々な活動の横のつながりを作ることで増加している課題に対応していきたいと思います。 「公益財団法人とよなか国際交流協会で中長期的な視野での具体的な取組の方向性（主に事務局）」については、事業において具体的にどのように反映していくか検討を進めていきます。 また自己評価制度の見直しを行い、管理職による面談、1on1ミーティングと連動させ、職員一人一人の状況把握、ブラッシュアップをボトムアップで進め、組織のパワーアップにつなげていきます。
自主財源比率の拡大	自主財源比率の拡大のため、受託による自主事業、職員による講師派遣、賛助会員・寄付金等の募集及びそのための地域回り、その土台となる広報活動などを行っています。 まず、受託による自主事業ですが、豊中市小学校外国語体験活動事業、やさしい日本語啓発事業を受託して実施しました。 講師派遣については、積極的に外部からの依頼に対応しました。兵庫県国際交流協会や三重県など数年に渡って継続的に依頼を受けるケースも出てきています。 賛助会員についてはチラシによる広報活動を行ったほか、寄付金等の募集については、夏季募金、冬季募金を行い、広く協力を募りました。	自主財源比率の拡大は継続的な課題です。受託による自主事業、職員による講師派遣、賛助会員・寄付金等の募集を積極的に、継続的に行っていきます。 2025年度も引き続き、指定管理事業以外に豊中市小学校外国語体験活動事業、やさしい日本語啓発事業を受託します。講師派遣についても、これまでと同じように積極的に引き受け、自主財源比率の拡大及び当法人の取組の周知広報の機会として活用していきます。 当法人のウェブサイト、facebook、LINE、Instagramについては、これまで以上に事業の内容や地域の外国人の状況を伝えていくこと

	た。 広報活動については、講師派遣の際や地域福祉ネットワーク会議、地域福祉ネットワーク会議子ども部会、介護保険事業者連絡会、神崎川流域合同防災訓練などにも積極的に参加し、そこで当法人の取組を伝えています。多文化共生のまちづくりを目的とした集まりだけでなく、様々な分野の会議やネットワークにおいて発信を進めています。 また、継続的に当法人のウェブサイト、facebook、LINE、Instagram など、多様な媒体を通じて広報活動を行いました。特にマイクロアグレッションに関するパンフレットはfacebookにおいて、これまでにない大きな反応がありました。多文化共生のまちづくりに必要な情報を広く発信しつつ、当法人の存在とその取組についても広く知ってもらうことができました。 一方で、庄内コラボセンター1階のカフェコーナーでは「世界とつながる交流カフェ」を月1回程度行い、地域密着型で、実際に顔を突き合わせながら、より多くの人に当法人について知ってもらう機会としました。 このほか、当法人の年次報告書「@home2024」では当法人の職員だけでなく、理事、評議員、幹事の協力も得て、当法人の趣旨に賛同いただける事業者のうち、広告に協力してくれる人を募り、これまでで一番多く広告を集めることができました。 引き続き、自主財源の確保とそれにつながるよう積極的な広報を行っていきたいと思います。	で当法人の取組の中身を知ってもらえるように工夫していきます。 毎年作成している市民向け年次報告書（オールカラー版）のほか、これまでもコロナ禍における取組及び経過などを適宜まとめて発信するなどしてきましたが、今後も丁寧な情報発信による広報活動を続けていきます。 今後も引き続き、地域における認知度を高めながら、様々な人に応援してもらえるように努め、自主財源の拡大、経営基盤の一層の安定化を図ります。
専門性と資質向上のための研修制度の確立	平成27年度から行っている研修制度（経験年数別の研修や管理職研修）、自己啓発ができる研修制度（職免）のほか、定期的に職員研修を行いました（外部の研修会への参加も含む）。特に外部の研修会については、対面、オンラインを活用しながら、より多くの学びの機会を確保しました。 特に合理的配慮については、外部から専門家を招いて研修を実施しました。基礎的なことにとどまらず、具体的にセンターの来館者のことを想定しながら、どういった対応が必要か、考える機会としました。 相談事業、子ども・若者事業ではそれぞれ外部専門家を招いたスーパーバイズを継続して行い、実践的な学びを積み上げてきています。 また、ネットワークを利用した学びの機会として府内の国際交流協会、自治体でのネットワークである国際交流協会ネットワーク大阪で	研修制度にもとづき、職員は多種多様な研修に参加していますが、地域で暮らす外国人の状況及び課題の多様化を踏まえ、多様なテーマへの参加を可能とし、また、それを業務として扱うことで、職員の積極的な参加を促しています。そうして、個々の職員が研修等で得られた成果を業務につなげていくため、主任ミーティングや事務局ミーティングなどで報告、意見交換の時間を設けるなど、個々の職員の学びを組織の改善につなげていきます。 また、事務局ミーティングにおいて、職員がまとめたデータや業務内での気づきをプレゼンし、共有する時間を作るなど、現場での実践を通して得られたものの共有を進めます。 職員全員が学ぶ必要があることについては、事務局ミーティングなど全員がそろう機会に外部から講師を呼んで研修を行うなどしていきます。 相談事業、子ども・若者事業では外部専門家

	は、専門家を招き、外国人受入れ施策の現状に関するセミナーを行いました。NATS では、横つながりの中で情報交換を行いました。 このほか、関係省庁の担当者を招いたセミナーを行い、国レベルの動向についても学び、職員間で共有することで現場の状況や取組を客観的かつ俯瞰して把握できるよう努めています。	を招いたスーパーバイズは継続的に行っていきます。 ネットワークを利用した学びの機会は今年度も継続してセミナー等を行う予定であり、学びとともに、横のつながりも作っていきます。また、関係省庁の担当者を招いたセミナーなども実施する予定です。 また、ATOMS 振り返り会などで、ボランティアの学びの場を求める声が引き続きあります。職員に限らず、市民の学びに対する希望にもしっかりと対応していきます。 これまで以上に、研修、フォローアップの機会を日々の実践に落とし込んでいく工夫を進めることで、専門性と資質の向上に努めていきます。
事業の精選と拡充	当法人のウェブサイトについて自動翻訳機能を導入しました。IT 化も進めながら、今後も効率的な業務の推進に努めます。 2023 年度から始まった多機関連携会議への参加を通して、多様な切り口から相談の解決に貢献しているほか、同会議の協力を得ることで課題解決を進めています。 さらに相談事業に寄せられる内容から課題を抽出し、柔軟にセミナーや交流の機会などを設けました。入園準備説明会や中国、韓国、ネパールの交流会などの他、バレーボール交流会などを行い、多様な人が集い、交流できる企画を創出しました。 今年度から小学校外国語体験活動事業を新たに受託することになりました。また、やさしい日本語啓発事業も受託することになりました。地域で暮らす外国人が増加する中、外国人に対する支援だけでなく、周りの外国人に対する理解を深めたり、コミュニケーションの取り方を学ぶことは重要です。 毎年行っている ATOMS 振り返り会（事業振り返り会）について、ワークショップ形式で事業間の横のつながりや具体的な課題の洗い出し、今後に向けた話がボトムアップで市民と協働で出てくるようにしています。 地域の状況、現場の声、大きな社会的な動向など様々な要素を俯瞰して、取り組むことができました。	地域で働く外国人の数が増加していますが、仕事に追われ、地域社会との接点がなかなか持てていない外国人も少なくありません。また、外国人を雇用しているからと言って、外国人とのコミュニケーションが慣れていて、うまくいくとも限りません。また、当法人の様々な活動をうまく使えていない、あるいはそもそも知らない人も少なくありません。やさしい日本語啓発事業について、2025年度は事業者に積極的に働きかけを行い、外国人労働者が職場でより快適に過ごせるように、また当法人ともつながり、顔の見える関係ができるように取り組みます。 また、地域で働く外国人とその家族の増加に伴い、義務教育年齢を超えて、来日する外国ルーツの若者との接点が増えてきています。義務教育年齢を超えているため、進学先や就労先の確保する際に頼るところが限られており、地域社会から孤立しかねないリスクがあります。 そういった社会状況を踏まえ、外国ルーツの若者の居場所、交流の場所を充実させていきます。回数の増加にとどまらず、内容面での充実、実施体制の充実を図っていきます。 このほか、災害の激甚化、南海トラフ等のリスクに備え、防災に関する取組を地域や関係機関ともつながりながら進めていきます。 目の前の課題、ニーズにしっかりと対応しながらも、中長期的な視野で積み上げ、多文化共生のまちづくりの推進につなげていきます。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか	豊中市に暮らす外国人については、年々増加していますが、安全・安心に暮らすための第一歩として、支援や情報が存在しているということを知ることが必要です。そのためにも、まず情報を多様な媒体・手段・ルートで発信することが欠かせません。 外国人の増加、出身の多様化に合わせて、当法人のウェブサイトの災害情報のページに自動翻訳機能を追加しました。災害の激甚化が進み、即座の情報発信が求められるからこそその対応です。 それらの情報はウェブサイトやSNSでの発信の拡充に取り組み、さらに多様な機関・団体とのネットワークや外国人コミュニティとの取組を通じて、支援や情報を届けることに取り組みました。 そうやってつながった事業参加者の声からニーズや課題を拾い、さらに新規の取組につなげてきました。外国人向けのセミナーの開催、スポーツ交流会など、常にニーズや課題に応じて取組を進めてきており、必要性を満たしていると言えます。 既存の事業についても、毎年実施しているATOMS振り返り会で振り返りを行っていますが、2024年度については、それを次につなげる会を実施しました。常に既存の事業の形や内容にとらわれすぎることのないようにしています。 また、課題の中には、当法人だけで対応できないものもあることから、当財団が市役所と一緒に事務局を務める多文化まなびあいネットワークの活用（実際に消防署との研修を実施しました）、地域での防災訓練への参加など、他と連携という形で取り組んでいきます。 外国人の増加は、地域で暮らす日本人にとっても接点が増えるということを意味します。お互いに地域で暮らす一員として、排除や差別ではなく、出会いが交流につながっていくことをねらって大人向け、子ども向けの国際理解プログラムをセンター以外の地域でも実施しました。 さらに多文化共生への関心の高まりを受け、国際交流フェスタなどでは単発で参加できるボランティアを募集するなど、これまで参加が難しかった人が参加できる形を作りました。地域の高校の生徒も参加し、高校生の地域参加の受け皿としての役割を果たすことができました。 やさしい日本語啓発事業については、当初	外国人の増加は今後も続くことが予想されます。まずは当法人の存在、取組をより多くの人に知ってもらえるように丁寧に情報発信を進め、つながることを大事にしていきます。 すでに当法人のウェブサイトや各種SNSで発信を続けていますが、より有益でタイムリーな情報発信を行うことで、ウェブサイトや各種SNSの存在が広く伝わるようにしていきます。また、既存のネットワークも有効に活用し、今後あらゆる機会を通じて、当法人の周知・広報を進めていきます。 また、これまでと同じように事業に参加している外国人やボランティアの声、多言語スタッフや相談員からの情報を丁寧に拾い、分析し、必要な取組を行っていききたいと思います。 地域で暮らす外国人が増え、学校や、こども園、事業所、地域など様々なところで共に働いたり、学んだり、生活したりしていることを踏まえ、多文化学び合いネットワークや他機関・団体が主催するネットワークからもニーズを丁寧に拾っていくよう心がけます。 豊中市の南部地域活性化という大きな課題に対しては、すでに成人及び子育て中のママを対象にした日本語交流活動、庄内コラボセンターのREK CAFEを活用した取組を行っていますが、引き続き、南部地域での活動を展開することで、アウトリーチによる地域活性化にもつながっていききたいと思います。特に相談会等、定例で行えていない取組を実施していきます。 今後も地域で暮らす外国人の増加が見込まれる中、安全・安心かつ地域から孤立せずに暮らせることができるように取り組んでいきます。

	500人の研修受講を目標としていましたが、それを大きく上回る約850人の参加がありました。 豊中市には南部地域活性化という大きな課題があります。南部地域は外国人の高齢化が進む一方で、工場や介護施設などで働く外国人労働者も増加しているなど、多文化共生に関して様々な課題が存在している地域です。国際交流センターへのアクセスに困難を感じる人もおり、市南部地域での取組が求められるところです。実際に庄内コラボセンターが開設されてから、日本語交流活動、親子参加型の日本語交流活動のほか、図書館での多文化共生に関する展示、国際理解プログラムの実施、カフェコーナーでの出店などをしてきました。世界とつながる交流カフェの開催は10回を数えました。また、大阪弁護士会、国際交流協会ネットワークおおさかとの共催で外国人のための一日相談会を実施しました。 このように当財団では、外国人の社会状況や環境の変化、そして市民のニーズ等に沿った事業を展開しており、必要性に応じた活動を進めることができていると考えます。	
効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か	相談事業、子ども・若者支援事業、日本語交流活動、ホストファミリー事業など、約30の事業に、約430人の市民、学生ボランティアが参加しています。多様な世代、出身、経験、特技などのボランティアが参加することで、多様な活動を展開することができています。豊中市で暮らしている外国人の出身や言語、来日目的などが多様化しているからこそ、多様な人材によって事業を展開することが必要になります。 また、各事業に参加していた外国人が今度はボランティアとして他の事業に参加することがあります。当事者としての経験を踏まえた事業への関わりは支援を必要とする外国人にとって何よりも心強いものです。今後も外国人の事業への参加を積極的に進めていきます。 ボランティアとして参加する市民にとっても事業は、社会参加、生涯学習の機会になっています。 単に支援／被支援の関係にとどまらない多様なつながりと社会参加を生み出しているという点で効率的に事業を運営してきています。 さらに効率的・効果的な事業運営を進めるため、年に一度、ボランティア参加によるATOMS振り返り会を行っています。この2年、ワークショップ形式で実施したことにより、これまでとは違う学びがあり、ボランティア同士のつながりが生まれつつあります。ボランティア同士のつながりから普段の活動では得られない学びや事業間のつながりを生み出そうとするも	これまでと同様に多くの市民とともに、豊中市の多文化共生の地域づくりを進めていきます。 いかに多くの市民に当法人の事業を理解し、参加してもらうか、多くの関係団体と顔の見える関係を作り、協力し合いながら多文化共生のまちづくりを進めるか、具体的な実践を積み重ねながら、その対応範囲を広げていきたいと思っています。 現在、多文化共生に関心を持っていない市民にも理解と共感を広げていくため、他分野の機関との取組を進めていきたいと思っています。図書館や社会福祉など、これまでとは違う角度の人の流れを作り出していきます。 その際、対面に限らず、オンラインも有効に活用しながら実施していきます。 事務局の体制について、近年、外国人の数は大きく増加していますが、必ずしも市内在住外国人の全ての状況や課題を把握できているわけではありません。また、法人の人員体制、予算的にも当法人だけですべてをまかなうことは現実的ではありません。 市役所の各部署や関連団体と連携し、協力を得ながら情報発信、状況や課題の把握、対応を進めています。外国人労働者の増加を受け、今後はやさしい日本語啓発事業などをうまく活用しながら、事業者とのつながりを進めていきたいと思っています。

	のであり、事業の効果をさらに高めるものとして取り組んできました。 一方で、当法人の事業だけでなく、市民や関係団体とのつながりを深めることで、効率的な事業の実施に努めてきました。 センターの登録グループ（16 団体）とは、丁寧意見交換を行いながら、無事に国際交流フェスタを実施することができました。各グループの出店、発表だけでなく、全体企画を協働で行うことで、当財団単独ではできない規模でセンターのにぎわいづくり、多文化共生の推進に取り組むことができました。 市民の活動参加に対する支援を行うと同時に、とよなか男女共同参画推進財団をはじめとする福祉・環境・スポーツ・人権など様々な分野で活躍する団体との連携により、地域の人的・物的資源と情報を有効に活用することができています。また、社会福祉協議会との連携も深めています。 組織体制、人事給与水準について、引き続き、面談などを通して職員一人一人の状況把握及び意見についてヒアリングしているほか、理事長ミーティング、主任ミーティングなどで定期的に検討を行っています。 週 4 日勤務制度は職員のライフワークバランスの実現を通して離職を防ぐ目的もあります。すでに同制度の利用者がいることから既に効果を発揮していると言えます。引き続き、人材確保を進めていきます。 給与水準について、短時間職員、職務限定短時間職員の給与を改定しました。大阪府の最低賃金額の上昇を受けての対応ですが、最低賃金額を越えて可能な範囲で賃上げを行い、近隣地域の国際交流協会との格差を縮められるよう努めました。 また、就業規則等の諸制度についても、解説&補足資料を作成し、より活用しやすくするとともに、働きやすさや働きがいについてはアンケート及び個々にヒアリングを行っています。組織体制、職場環境、待遇、業務内容等、多岐に渡り確認し、必要に応じて主任ミーティング、理事会、評議員会での検討につなげており、常に適正を目指した取組を続けています。	昨年度は短時間職員、職務限定短時間職員の給与改定を行うことができました。引き続き、物価高が続く中、全体の経費削減を進めながら、給与についても引き続き検討、努力を続けていきます。
有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか	当法人は「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」を基本理念に掲げています。 相談事業などの専門的な知識と経験が求められる事業については相談員や多言語スタッフ、職員が担っていますが、多くの事業が市民の参加によって担われています。事業への参加を通して、より多くの市民が外国人の状況につ	これまでと同様に多くの市民と共に、豊中の多文化共生の地域づくりを進めていきます。多文化共生のまちづくりは職員だけで実現することではなく、より多くの市民の参加があってこそ、多文化共生のまちづくりが進んだと言えます。 当法人の実施している事業の担い手として、一参加者として、また地域でその取組内容や存在を伝える役割など、様々な関わり方の市民を

	いて知り、多文化共生の必要性を学ぶ機会ともなっており、当法人の基本理念、豊中市多文化共生指針の実現に大きく寄与しています。 センターの貸室利用者は約41,000人ということで前年度より約4000人増加しました。そのうち、外国人の利用者は約18,000人ということで全体の44%を占めます。多くの外国人が積極的に参加していることを考えると、多文化共生、国際交流を目的とした公共施設として十分に機能していることが分かります。 当財団の組織体制の強化を目指し、市内中間支援団体と共催で職員がファシリテーションについて学ぶ研修会を開催しました。 事業を通して、しっかりと拠点として機能していることが分かります。	増やすことで推進していきます。 より効果を高めるため、当財団の組織体制の強化、事業の安定化だけでなく地域の国際交流団体や多様な分野の市民公益活動団体、地域の諸団体、そして豊中市との連携強化を一層進めていきます。特に組織体制の強化として職員の事業や活動のマネージメント力の強化、事業や活動の組織的な検討体制の拡充を図ります。
総合評価	当財団の基本理念「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域ですすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」は、「豊中市多文化共生指針」の基本理念とも完全に合致しており、その実現に向けての協働・連携の有機的な関係が強く結ばれていると考えています。 また、実際に豊中市とも密に情報交換、意見交換を行いながら、業務を進めています。「多文化共生学び合いネットワーク」では共同で事務局を務めるなど、まさに豊中市における多文化共生を推進する両輪として取り組んできました。情報交換、意識が共有され、その蓄積も進んできていますが、今後もその流れを継続、発展させて業務に取り組んでいきます。 当財団では、これまで築き上げた実績と独自のノウハウ、地域とこれまでに築き上げてきた実績とノウハウを十分に生かし、効果的で効率的に事業を推進できていると考えています。	この数年、豊中で暮らす外国人は大きく増加し、様々な関係機関・団体から多文化共生に関する質問や協力の要請を受けるようになりました。 外国人の増加が周りの社会の意識にも少しずつ現れてきており、まさに多文化共生のまちづくりを豊中で根付かせていく重要な局面にあると言えます。 当法人のこれまでのノウハウと人的資源、ネットワークなどを最大限活用し、豊中市の各部署とも密に情報交換、意見交換を行いながら、業務を進めていきたいと思えます。

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
団体の存在意義（必要性） ・ 出資目的は薄れていないか ・ 市の施策の方向性に適合しているか	協会は、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進する事業を行い、平和かつ平等な地域社会づくりに寄与することを目的として本市の全額出資で設立された財団であり、本市の多文化共生指針、人権文化のまちづくりについて理解を示し、幅広い視点から様々な事業を展開しています。 また、協会のウェブサイトの災害情報のページに自動翻訳機能を追加するなど、必要な	豊中市には令和7年6月末日時点では、8,200人を超える外国人が在住しており、その数は今も増加し続けています。在住外国人の持つ背景は多種多様で、市全域の外国人に支援を広げるためには協会のみならず、行政機関、多様な団体との連携が必要となります。 このような状況を踏まえ、協会が持つネットワークや経験を活用し、市内の多文化共生

	支援を届けることができるよう努めています。その他、やさしい日本語啓発では約 850 人が講座を受講し、幅広い層にやさしい日本語の必要性を啓発することができました。	推進のハブ的役割として、より幅広い視点での施策展開や各団体との連携強化に期待します。 また、日本語交流活動や庄内コラボセンターでの活動など、南部地域での活動展開を通してアウトリーチ支援による地域活性化も期待するとともに、市内全域で誰もが孤独を感じることなく安心・安全に暮らせる取り組みにも期待します。やさしい日本語啓発に関しては、令和6年度は学校園等の参加が多かったため、令和7年度は外国人と接することの多い事業所を中心に啓発に努めていただきたいと思います。
団体の活動領域 (効率性・有効性) ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか	協会の実施する様々な事業は、ボランティアや市内の外国人コミュニティとのつながりなど、多くの人の協力で成り立っており、協会の持つ強みになっています。各事業に参加した外国人がボランティアとして他の事業に参加するなど、外国人の事業への参加も積極的に進めています。 また、目的施設の役割を果たすための専門性の高い人材の確保やスキルアップなど日々の経験や研修を通じて幅広い外国人市民に対応できる体制を整備しているほか、年に一度ボランティア参加による ATOMS 振り返り会をワークショップ形式で開催するなど学びの場としてだけでなく、ボランティア同士のつながりの場ともなっています。 本市が進める多文化共生施策の推進にあたっては、協会が持つこれらの強みを活用し連携することで、さまざまな施策の展開に繋がることから、市にとって非常に有益であると考えます。	今後も外国人の増加が予想されていることから、その課題や状況、ニーズも多様化することが考えられます。それらに対応できるよう、市役所の各部署や事業所、関連団体と密に連携・協力をしていき課題解決につなげていくことや、協会のもつスキルやネットワークを活かした新たな事業展開に期待します。
団体と市との関係性 (効率性・有効性) ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か	多文化共生のまちづくりの推進に関するさまざまな課題を共有し、国際交流センターの指定管理業務以外にも協会独自の取り組みを実施しており、本市の多文化共生施策に大いに貢献しています。 そのことにより多くの外国人市民が安心して本市で生活することができています。 日頃から本市の施策の推進に関して意見交換を行い、それぞれの強みを活かした効率的・効果的な役割分担ができています。	外国人材の受入れの影響で外国人市民は今後も右肩上がりが増加を続けることが想定されます。 そのため、多文化共生施策は、ますます需要が増し、相談対応やコミュニケーション支援をはじめとした在住外国人への生活支援の強化が必要となると考えます。 今後も引き続き市と協会が連携・協力を行い、課題解決のため互いの強みを活かした役割分担が必要になると考えています。
総合評価	本市の多文化共生指針を理解し、現状や課題の把握・分析を行い、団体・地域等との協働による事業展開をし、課題解決に努力しています。 さまざまなイベント等を通して、センターや協会の存在をより多くの人に知ってもらえるような取り組みを行ったほか、外国人市民からの相談内容から課題解決のためにセミナーや説明会を実施するなど、課題に対し	外国人市民が増加を続けている状況を受け、より一層多文化共生のまちづくりが重要となります。市では、新たな課題やニーズに対応する新たな施策の展開が求められています。 新たな施策の展開においては、引き続き協会と市との連携・協力による取り組みが必要と考えているため、密に情報交換を行いながら支援体制を強めていきたいと考えていま

	率先して取り組む姿勢が本市の多文化共生施策の推進や市民サービスの底上げにつながっている点や、これまで培ってきた実績やノウハウ等も十分に生かした事業の展開をしていることも高く評価します。	す。
--	--	----